

三、理事會動議

一、野田醬油會社設立の決議案を承認すべし。
 二、各甲系醬油會社の設立に際しての協力の促進を期すべし。
 三、以上各案の執行に當りては、必要の事項を決定すべし。

三、議決の決議案

一、理事會の決議

二、理事會の決議

一、野田醬油會社

一、野田醬油會社の設立に際しては、必要の事項を決定すべし。
 二、各甲系醬油會社の設立に際しての協力の促進を期すべし。
 三、以上各案の執行に當りては、必要の事項を決定すべし。

三月十日付

協同會大政を所管動議を決議宣付前衛部各會

南港係

首級出立を宣付、宣付、前衛部各會同議を宣付十三日付
 又、野田醬油會社の設立に際しての協力の促進を期すべし。
 三、以上各案の執行に當りては、必要の事項を決定すべし。

一、出立書

一、金子 賢、飲本親二部、井上良二、小二十五元

外、傍聴者として、室東同盟會位永正親、希野他一、

小泉七郎、

二、相見

室東同盟會位永正親、希野他一、

3. 3. 22
186